

令和6年6月3日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
高 井 康 之
(公印省略)

大阪府若年性認知症支援コーディネーター設置事業について

平素は本会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり、大阪府より周知依頼がございました。大阪府では、「若年性認知症支援コーディネーター」を設置して、かかりつけ医や産業医、市町村、医療・福祉・就労等の関係機関と連携しながら、若年性認知症の方の生活支援や就労継続の支援等に取り組んでいます。

ついては、貴会におかれましても、本件をご了知賜りますとともに、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(西井・吉田・松下)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737

高介第1467号

令和6年5月30日

一般社団法人
大阪府医師会長 様

大阪府福祉部高齢介護室介護支援課長

令和6年度大阪府若年性認知症支援コーディネーター設置事業に係る周知について（依頼）

日頃から、大阪府の認知症施策の推進に多大なるご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、発症年齢が若い若年性認知症では、働き盛りの現役世代の場合、ときに休職や退職を余儀なくされ、生活の困窮につながるケースも多くみられます。

認知症は進行しますが、早期に診断し、早期に就労や福祉等の専門機関とのコーディネートを行い、本人の状況やニーズにあわせた適切なサービスを提供することで、就労等に関する支援を行うことが可能となります。

そのため、大阪府では、「若年性認知症支援コーディネーター」を設置し、医療機関のかかりつけ医、企業等の産業医と若年性認知症支援コーディネーターが、当人の病状や治療の状況等を踏まえながら連携して支援する取り組みを進めているところです。

つきましては、別紙「医療機関・産業医のみなさまへ・大阪府若年性認知症支援コーディネーターの紹介」について、貴団体の会員の皆様へご周知いただきますようよろしくお願いいたします。

【問合せ先】

大阪府福祉部高齢介護室介護支援課

認知症・医介連携グループ 寺田

TEL : 06-6944-7098（直通）

E-mail: S106900G06@gbox.pref.osaka.lg.jp

大阪府若年性認知症支援コーディネーターの紹介

若年性認知症の患者さま、ご家族さまは、
このような心配ごとを抱えていませんか？

若年性認知症の診断を
受けたけど、今後の生活
が不安。

経済的なことや生活のことを相談
しながら治療を受けたい。

できるだけ働きたいが、
続けることができるか心配。

仕事や家事などでミスが目立つ
ようになった、相談機関を知り
たい。

「大阪府若年性認知症支援コーディネーター」へご相談ください！！

※対象者：府内市町村（大阪市と堺市を除きます）に在住する若年性認知症患者とその家族

（大阪市と堺市にお住いの方につきましては、それぞれの認知症施策担当部署へお問合せください）

大阪府若年性認知症支援コーディネーターとは

主治医や産業医等と連携しながら、若年性認知症の方の病状や治療の状況等を踏まえつつ、市町村や医療・福祉・就労等関係機関とのコーディネートを行い、若年性認知症の方の生活や就労継続等を支援する専門相談員です。

医療、高齢者・障がい者福祉、社会保険などの制度に関する情報提供や手続き支援、就労中の方に対しては、必要に応じて、職場に出向き就労継続等に向けた助言等を行います。

大阪府若年性認知症支援コーディネーターの連絡先

大阪大学医学部附属病院 神経科・精神科

相談受付：月曜日から金曜日（祝日、年末年始除く）

午前9時 から 午後4時まで

電 話：06-6879-3051

（若年性認知症コーディネーターの件とお伝えください）

※上記の番号は医療機関・産業医とのホットライン（令和5年度より）です。

患者さま、ご家族さまからのお取次ぎはできませんので、上記連絡先はお知らせいたしませんよう、お願いいたします。